年度評価における分担について(案)1

_	1 334				+				
I		の教育研究等の質の向上に関する目標 	(小項目数)		森委員長	小笠原委員	杉浦委員	滝委員	柘植委員
		教育に関する目標							
	1	教育の内容等に関する目標	81		0		0	0	
	2	2 教育の実施体制等							
	3	3 学生への支援							
	第2	研究に関する目標							
	1	研究水準及び研究の成果等	27		0		0		
	2	? 研究の実施体制等							
	生 0	社会貢献等に関する目標	!						
			20			•		0	
		市民・地域社会との連携	20			0		0	
	2	2. 産学官連携							
	第4	国際交流に関する目標	6		0	0			
	第5	附属病院に関する目標	27				0		0
	第6	情報システムの改善に関する目標	7					0	0
П	業務	運営の改善及び効率化に関する目標							
	第1	運営体制の改善に関する目標							
	第2	教育研究組織の改善に関する目標	20		0	0			
	第3	人事の適正化に関する目標							
		事務等の効率化・合理化に関する目標							
_	마그 자	中中央工艺区积土工口标	<u>: </u>						
ш		内容の改善に関する目標							
		財務にかかわる基本的考え方に関する目標							_
	第2	外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標	15			0			0
	第3	経費の抑制に関する目標							
	第4	資産の運用管理の改善に関する目標	i !						
V	自己	!点検・評価、情報の提供等に関する目標							
	第1	評価の充実に関する目標	10			0			0
	第2	広報・情報公開等の推進に関する目標							
17	エ の	他の業務運営に関する重要目標	<u> </u>						
•	-	施設設備の整備・活用等に関する目標	20			0			0
		環境配慮、安全管理等に関する目標	20)			
	<i>≯</i> 1∠	「	233						
VΙ	予算	「、収支計画及び資金計画			134	91	135	108	79
Л	短期	借入金の限度額		'					
ЛП	Ⅲ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画								
X	₹ 剰余金の使途								
X	K 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項								
The second secon									
は、大項目の単位(ただし、VI以下は実績のみを記載)									
	うち	は、教育研究の特性に配慮する項目							

は、法人が設立団体と協議のうえ達成状況の評価を行う項目

年度評価における分担について(案)2

I	大学	の教育研究等の質の向上に関する目標	(小項目数)		森委員長	小笠原委員	杉浦委員	滝委員	柘植委員
	第1	教育に関する目標							
	1	教育の内容等に関する目標	81		0	0	0	0	0
	2	教育の実施体制等	01		0	0	0	0	
	3	学生への支援							
	第2	研究に関する目標							
	1	研究水準及び研究の成果等	27		0		0		
	2	研究の実施体制等							
	第3	社会貢献等に関する目標							
	1	市民・地域社会との連携	20		0			0	
	2	産学官連携							
	第4	国際交流に関する目標	6		0			0	
	第5	附属病院に関する目標	27			0	0		
	第6	情報システムの改善に関する目標	7					0	0
Π	業務	軍営の改善及び効率化に関する目標	 						
	第1	運営体制の改善に関する目標	 						
	第2	教育研究組織の改善に関する目標	20		0	0		0	
	第3	人事の適正化に関する目標							
	第4	事務等の効率化・合理化に関する目標							
Ш	財務Ⅰ	内容の改善に関する目標							
	第1	財務にかかわる基本的考え方に関する目標	 						
	第2	外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標	15			0			0
	第3	経費の抑制に関する目標							
	第4	資産の運用管理の改善に関する目標	i i i						
IV	自己	点検・評価、情報の提供等に関する目標							
	第1	評価の充実に関する目標	10					0	0
	第2	広報・情報公開等の推進に関する目標							
V	その	他の業務運営に関する重要目標							
	第1	施設設備の整備・活用等に関する目標	20				0		0
	第2	環境配慮、安全管理等に関する目標							
τπ	又 質	計、収支計画及び資金計画	233	1	154	143	155	144	133
]]					
VII	短期	借入金の限度額							
VIII	重要	な財産を譲渡し、又は担保に供する計画							
X	剰余	金の使途							
X	公立	大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定め	る事項						

□□□□は、大項目の単位(ただし、VI以下は実績のみを記載)

うちは、教育研究の特性に配慮する項目